



表紙写真：マレーシア 国王の新宮 撮影：藤本 和俊 氏

C O N T E N T S

- |   |  |
|---|--|
| 01 特集1 ふるさと人物紀行<br>— 市長に聞く 守口市長 西端 勝樹さん — | 08 税だより(消費税の届け出はお済ですか?)                |
| 03 税を考える週間キャンペーン                          | 09 税だより(年末調整について)                      |
| 04 納税協会強化月間                               | 10 税だより(府税事務所からのお知らせ)                  |
| 05 らうんじ — お酒にまつわるお話 山口 雅之さん —             | 11 郷土味めぐり — 文禄堤薩摩英國館 —                 |
| 06 ひろば — 第32回海外研修に参加して 大川 聰さん —           | 12 名所どころどころ<br>— 東海道57次守口宿・秀吉も通った竜田通 — |
| 07 税だより(記帳・帳簿等の保存制度について)                  | 13 部会だより                               |



郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>



## 11月は納税協会強化月間です

納税協会は、税の最新情報を届けし、  
企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

一暮らしの安心を支える「税」納税協会で税の知識を高めよう

- 税務関連書の配布・あつせん  
「納税月報」や「納税協会ニュース」などによる最新ニュースのお届け
- 税務相談日 毎週水曜日 午後2時～4時
- 法律相談日 毎月1回（予約制）
- 税法実務研修会 ○ 簿記教室、パソコン会計教室

- 充実した福利厚生制度  
納税協会は、人材育成はじめサポートが充実しております
- 各種経営セミナー  
■ 新設法人説明会  
■ パソコン会計教室

- 門真市農業まつり  
日時 11月14日（土）  
場所 門真中央支店駐車場
- 四條畷市民まつり  
日時 10月25日（日）  
場所 四條畷西中学校  
グラウンド
- 守口市民まつり  
日時 11月1日（日）  
午前10時～  
場所 京阪百貨店守口店  
駐車場

※各祭りに出展し、税のPRや税金クイズを実施いたします。  
是非お立ち寄り下さい。

## 税を考える週間キャンペーン

### 税を考える週間キャンペーン

今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」

11月11日から17日までの1週間は、「税を考える週間」です。毎年この期間中は、税の意義や役割について理解を深めていただくため、税に関する様々な催しが開催されます。

現在、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、「税制抜本改革」が進められています。私たちの社会保障制度を将来世代に受け継ぐためには、安定的な財源が欠かせません。この機会に、改めて、私たちの生活と税の役割について考えてみませんか。



キャンペーン	
○ FM放送でのキャンペーン 日時 11月10日（火）	会場 ポップタウン住道 内容 まちかどコンサート 税金クイズ等
場所 FMもりぐら 午前11時35分～	会場 1階プラザフェスタ 内容 まちかどコンサート 税金クイズ等

講演会	
日時 11月18日（水） 場所 守口市立大久保小学校 内容 国税に関する講演	日時 11月15日（火） 場所 大阪産業大学 内容 税金の優秀作文朗読 ふれ愛コンサート 吹奏楽部
日時 11月18日（水） 場所 守口市立三郷小学校 内容 国税に関する講演	日時 11月15日（火） 場所 大阪桐蔭高等学校 内容 税金の優秀作文朗読 ふれ愛コンサート 吹奏楽部

表彰式・表敬式	
○ 納税表彰式 日時 11月13日（金） 場所 中学生・高校生の 「税についての作文表彰式」	会場 ホテルアゴーラ大阪守口 内容 まちかどコンサート 税金クイズ等
日時 12月15日（火） 場所 守口文化センター3階 内容 まちかどコンサート 税金クイズ等	会場 ポップタウン住道 内容 まちかどコンサート 税金クイズ等

税金クイズとふれ愛コンサート	
日時 11月15日（火） 場所 守口文化センター 内容 税金の優秀作文朗読 ふれ愛コンサート 吹奏楽部	日時 12月15日（火） 場所 大阪桐蔭高等学校 内容 税金の優秀作文朗読 ふれ愛コンサート 吹奏楽部
日時 11月18日（水） 場所 守口市立大久保小学校 内容 国税に関する講演	日時 11月15日（火） 場所 大阪桐蔭高等学校 内容 税金の優秀作文朗読 ふれ愛コンサート 吹奏楽部

〔税の役割〕 「社会の会費」である税とそのゆくえ		
 教育費 ～小学生、中学生、高校生一人当たりの教育費～ 平成23年度 小学生：約56,000円 中学生：約95,000円 高校生（全日制）：約97,000円 祝は、学校教育や科学技術の発展のために役立っている	 社会資本整備と公共サービスの費用 ～警察、消防、道路、上下水道、年金、医療費～ 建設、土木工事、公共交通 サービス内容に応じて、利用する人の料金として費用を負担 粗大ゴミの収集 高齢者施設の利用など	 「社会の会費」である税とそのゆくえ ～文化活動～ 私たちは、文化活動を楽しむために、税金を支払っています 私たちが健康で文化的な生活を送るために「会費」

本年の7月の人事異動で門真税務署の副署長となりました山口でござります。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政全般にわたりまして深いご理解と格別のご協力を賜っておりますこと、心から厚くお礼申し上げます。そろそろお気づきの方もおられるかと思いますが、私は昨年7月に門真税務署の総務課長に着任しており、昨年10月の「税と繁榮」に「大蔵流のお豆腐狂言」について寄稿させていただきました。

1年後の今年の7月に総務課長から管理運営・徴収・法人担当の副署長に異動（今どきの言い方をすると「アッブグレード」？）したことから、まさかの2年連続で「税と繁榮」の紙面に取り上げていただいた果報者（かほうもの・狂言にも出てくる言葉で、幸せ者という意味）であります。

今回は「お酒にまつわるお話」にお付き合いいただければと思います。さて、少し前までは「乾杯」と言えばビールが定番で「とりあえずビール！」という言葉が宴会場では当たり前のよう飛び交っていましたが、近頃は「乾杯は日本酒で！」という場面が増えています。これは平成25年1月15日に京都市で施行された「清酒の普及の促進に関する条例（いわゆる「乾杯条例」）」に起因して、あちこちに同様の条例が成立して全国各地に広まつたことによるものと考えられます。これに加えて同年12月には「和食」が世界無形文化遺産に認定されたこと

## 第32回海外税務研修に参加して (マレーシア クアラルンプール・ペナン)



税理士法人  
平尾＆パートナーズ



大川 聰さん

シア国内で上場している企業です。

11000名（平均勤続年数12年）の

従業員で天井扇、炊飯器、扇風機、アイロン、掃除機、調理器 ホームシャワーなどを作成し、マレーシア国内、中近東、近隣アジア諸国に販売をしており、日本には、殆ど輸出をしていないとのことです。一年中暑い国為、天井扇

スイッチ一つの単純な機能でした。年間の平均気温が30度で水温も高いので湯沸し器が非常に小さかったです。ハラルフードの必要性で調理家電が人気製品との話でした。会社説明、工場見学の後に、現地の社員の方から、マレーシアの税制についてレクチャーがあり

1社目の訪問先は、クアラルンプールから車で1時間ほど行った、工業団地にあるパナソニックマニユファクチャリングマレーシア株でした。この企業は、創業が1967年で、マレー

日本酒ブームも追い風になって日本酒の業界はさぞや好調：かと思いつかしい状況が続いているようです。

次に、日本酒とは違う種類のお酒の話ということで、10年ほど前に、私が熊本国税局へ出向して宮崎税務署に勤務していた頃の話に移ります。それまで焼酎と言えば一大ブームを巻き起こした「チュハイ」や、お湯割りに梅などを入れて飲んでいましたが、九州へ勤務したことで焼酎の飲み方が一変しました。まず、素材の香りを楽しむために梅などを入れて飲むことは無くなりました。さらに地域によって愛飲されている焼酎の分布が違うことも驚きました。熊本県では米焼酎、大分県や宮崎県の北部では蕎麦焼酎や麦焼酎、鹿児島県や宮崎県の南部では芋焼酎と、見事に分かれていたことでした。やはり気候の面から日本酒の醸造が難しいこと



門真税務署 副署長  
山 口 雅 之



## 「悲しみの歌」 遠藤周作著

「私の一冊」と言えば、これしかありませんでした。

学生時代（昭和56年と思います）に読んだ本です。

兄の書棚にあったもので、読み始めた理由は、単に表紙画と題名が気になつたというものです。

なお、「お酒にまつわるお話」をテキサスにて選んだのは、「酒類業の健全な発達」が国税庁の使命を果たすための任務の一につげられており、酒類業の経営基盤の安定を図るとともに、醸造技術の研究・開発や酒類の品質・安全性の確保を図ること、さらに酒類に係る資源の有効な利用の確保を図ることも使命であることを知つていただきました。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、おいしいお酒の文化と最も、これまでと変わらぬご支援とお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これまで、読書と言えば、松本清張、夏樹静子の推理小説を暇つぶしに読む程度でしたから、あの時の感動は今でも覚えています。

この本がその後の私の生き方に何らかの影響を与えたということはなかったとは思いますが、出会いでよかった一冊でした。

この小説を書いた時の遠藤周作と同年代となつた私は、もう一度、この本を読み返してみようと思っています。

## My Book 私の一冊



門真税務署  
個人課税第五部門  
北野裕二

アエロクラフトとして、マレーシアは、一人当たりGDPが1万ドルで日本の1985年ごろの水準です。日本から進出している企業は約2500万人（日本の約2倍）で通貨はマレーシアリヤリング（約30円）です。マレーシアは、日本から退職後の生生活拠点に選んで移住する人（MM2H）が多い人気の国。それなのに、知つていいそうで知らない国マレーシア。①今回の視察先は、マレーシアです。谷中團長以下関西空港において結団式を行いました。爆買を終え帰国しようと長蛇の列の外国人旅行者に混じり、出国手続きを無事に終え飛行機へ。

マレーシアは、日本から退職後の生生活拠点に選んで移住する人（MM2H）が多い人気の国。それなのに、知つていいそうで知らない国マレーシア。①

国土は33万平方キロ（日本の約90%）で、人口は約3000万人（日本の約25%）。②気候は、1年を通して30度～35度と温暖。③年間の観光客数は約2500万人（日本の約2倍）で通貨はマレーシアリヤリング（約30円）です。

④民族構成としては、マレー系、中国系、インド系、その他の多民族国家で、国教はイスラム教。⑤国語はマレー語で共通語として英語もよく通用します。

首都クアラルンプールは、世界一位のツインタワーに、屋外プールを備えた高級ホテル、超高層ビル、モノレールやプロトン車（マレーシア自国の自動車メーカー）、トヨタ車、日産車、ベンツ、BMW、など世界各国の自動車で溢れ渡っている高速道路がある大都会でした。

この大都市を中心としたマレーシアの経済は、一人当たりGDPが1万ドルで日本の1985年ごろの水準です。日本から進出している企業は約

27名の参加者で、門真納税協会の第32回海外税務研修が実施されました。

今回視察先は、マレーシアです。谷中團長以下関西空港において結団式を行いました。爆買を終え帰国しようと長蛇の列の外国人旅行者に混じり、

出国手続きを無事に終え飛行機へ。

マレーシアは、日本から退職後の生

活拠点に選んで移住する人（MM2H）

が多い人気の国。それなのに、知つて

いいそうで知らない国マレーシア。①

国土は33万平方キロ（日本の約90%）

で、人口は約3000万人（日本の約25%）。②気候は、1年を通して30度～35度と温暖。③年間の観光客数は約2500万人（日本の約2倍）で通貨はマレーシアリヤリング（約30円）です。

④民族構成としては、マレー系、中国

系、インド系、その他の多民族国家で、

国教はイスラム教。⑤国語はマレー語

で共通語として英語もよく通用します。

首都クアラルンプールは、世界一位

のツインタワーに、屋外プールを備え

た高級ホテル、超高層ビル、モノレ

ールやプロトン車（マレーシア自國の自

動車メーカー）、トヨタ車、日産車、ベ

ンツ、BMW、など世界各国の自動車

で溢れ渡っている高速道路がある大

都會でした。

この大都市を中心としたマレーシ

アの経済は、一人当たりGDPが1万

ドルで日本の1985年ごろの水準

です。日本から進出している企業は約

27名の参加者で、門真納税協会の第32回海外税務研修が実施されました。

今回視察先は、マレーシアです。谷中團長以下関西空港において結団式を行いました。爆買を終え帰国しようと長蛇の列の外国人旅行者に混じり、

出国手続きを無事に終え飛行機へ。

マレーシアは、日本から退職後の生

活拠点に選んで移住する人（MM2H）

が多い人気の国。それなのに、知つて

いいそうで知らない国マレーシア。①

国土は33万平方キロ（日本の約90%）

で、人口は約3000万人（日本の約25%）。②気候は、1年を通して30度～35度と温暖。③年間の観光客数は約2500万人（日本の約2倍）で通貨はマレーシアリヤリング（約30円）です。

④民族構成としては、マレー系、中国

系、インド系、その他の多民族国家で、

国教はイスラム教。⑤国語はマレー語

で共通語として英語もよく通用します。

首都クアラルンプールは、世界一位

のツインタワーに、屋外プールを備え

た高級ホテル、超高層ビル、モノレ

ールやプロトン車（マレーシア自國の自

動車メーカー）、トヨタ車、日産車、ベ

ンツ、BMW、など世界各国の自動車

で溢れ渡っている高速道路がある大

都會でした。

この大都市を中心としたマレーシ

アの経済は、一人当たりGDPが1万

ドルで日本の1985年ごろの水準

です。日本から進出している企業は約

27名の参加者で、門真納税協会の第32回海外税務研修が実施されました。

今回視察先は、マレーシアです。谷中團長以下関西空港において結団式を行いました。爆買を終え帰国しようと長蛇の列の外国人旅行者に混じり、

出国手続きを無事に終え飛行機へ。

マレーシアは、日本から退職後の生

活拠点に選んで移住する人（MM2H）

が多い人気の国。それなのに、知つて

いいそうで知らない国マレーシア。①

国土は33万平方キロ（日本の約90%）

で、人口は約3000万人（日本の約25%）。②気候は、1年を通して30度～35度と温暖。③年間の観光客数は約2500万人（日本の約2倍）で通貨はマレーシアリヤリング（約30円）です。

④民族構成としては、マレー系、中国

系、インド系、その他の多民族国家で、

国教はイスラム教。⑤国語はマレー語

で共通語として英語もよく通用します。

首都クアラルンプールは、世界一位

のツインタワーに、屋外プールを備え

た高級ホテル、超高層ビル、モノレ

ールやプロトン車（マレーシア自國の自

動車メーカー）、トヨタ車、日産車、ベ

ンツ、BMW、など世界各国の自動車

で溢れ渡っている高速道路がある大

都會でした。

この大都市を中心としたマレーシ

アの経済は、一人当たりGDPが1万

ドルで日本の1985年ごろの水準

です。日本から進出している企業は約

27名の参加者で、門真納税協会の第32回海外税務研修が実施されました。

今回視察先は、マレーシアです。谷中團長以下関西空港において結団式を行いました。爆買を終え帰国しようと長蛇の列の外国人旅行者に混じり、

出国手続きを無事に終え飛行機へ。

マレーシアは、日本から退職後の生

活拠点に選んで移住する人（MM2H）

が多い人気の国。それなのに、知つて

いいそうで知らない国マレーシア。①

国土は33万平方キロ（日本の約90%）

で、人口は約3000万人（日本の約25%）。②気候は、1年を通して30度～35度と温暖。③年間の観光客数は約2500万人（日本の約2倍）で通貨はマレーシアリヤリング（約30円）です。

④民族構成としては、マレー系、中国

系、インド系、その他の多民族国家で、

国教はイスラム教。⑤国語はマレー語

で共通語として英語もよく通用

## 消費税の届出はお済ですか？

### 消費税の届出はお済みですか？

#### 新たに課税事業者となる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書（基準期間用）**」を提出する必要があります。

#### 平成28年分において課税事業者となる方

平成26年分（基準期間）の課税売上高が、1,000万円を超えている場合には、平成28年分は消費税の課税事業者に該当します。

※平成26年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成27年1月1日から6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成28年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書（特定期間用）**」を提出する必要があります。なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。



#### 簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

平成28年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、**平成27年12月31日までに**、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択届出書**」を提出する必要があります。

#### 簡易課税制度とは

課税期間における課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

※簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択不適用届出書**」を提出する必要があります。

※平成27年4月1日以後に開始する課税期間（個人事業者については原則として平成28年分）から、金融業及び保険業は第四種事業から第五種事業（みなし仕入率60%→50%）、不動産業は第五種事業から新たに設けられた第六種事業（みなし仕入率50%→40%）となります。

詳しくは国税庁ホームページの「消費税法令の改正等のお知らせ（平成26年4月）」をご覧ください。

#### 注意事項

- 課税事業者の方は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができません。

## 記帳・帳簿等の保存制度・ダイレクト納付について

### 白色申告の方の 記帳・帳簿等の保存制度について

▶個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

※これまでの記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超えた方です。

#### 平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

##### ◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

##### ◎記帳する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引の年月日、相手方の名称、金額や日々の売上げ・仕入れの合計金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

##### ◎帳簿・書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

##### 【帳簿・書類の保存期間】

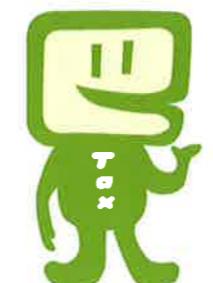
帳 簿	保存が必要なもの	保存期間
	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	7年
	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

## 国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください



#### ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



電子納税に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方におすすめです。

## 府税事務所からのお知らせ

個人事業税の平成27年度【第2期分】の納期限は、11月30日(月)です。  
期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いします。

8月に個人事業税の納税通知書に同封してお送りさせていただきました第2期分の納付書にて  
納期限までにお納めください。

- \* 第2期分の納付書が見当たらない場合は、最寄りの府税事務所へお問い合わせ下さい。  
(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。)
- \* 年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。
- \* 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下の中)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、  
ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(五十音順)

### 個人事業税の納税には、便利で安心・安全な預金口座振替をご利用ください!

納付書に同封または府税事務所に備付けの大坂府税預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、  
預金通帳使用印鑑を押印のうえ、お申し込みください。  
お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます。  
※ゆうちょ銀行(郵便局)ではお取り扱いできません。

従業員の個人住民税は、所得税の源泉徴収と同じように事業主による  
特別徴収(給与からの差し引き納付)が必要です!

※大阪府と府内市町村では、**平成30年度から原則として、すべての事業主の皆様を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの特別徴収を徹底します!**

※所得税の源泉徴収義務のある事業者(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、従業員(納税義務者)の個人住民税を特別徴収することが法律(地方税法第321条の4及び市町村条例)により義務づけられています。

eLTAX を会計事務のパートナーに!

地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、自宅・オフィス  
からインターネット経由で、個人住民税の給与支払報告書等の提出や法人  
住民税の申告ができます。簡単・便利なeLTAXを是非ご利用ください。

詳しくは、大阪府のホームページをご覗ください。

(府税ホームページ 「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)  
(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331



大阪府広報担当副知事もずやん

## 年末調整について

### 年末調整は大事な手続きです。正しく行いましょう!

今年も年末調整を行う時期となりました。

「年末調整」は、御承知のとおり、給与の源泉徴収の総決算ともいべきものです。

大部分の給与所得者は、「年末調整」によってその年の所得税及び復興特別所得税の納税が完了し、確定申告の手続きをとる必要がないことから、非常に大切な手続きです。

### 源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限について

●給与や報酬などを支払った月の翌月10日

●「納期の特例の承認」を受けている場合

1月から6月までの分…7月10日

7月から12月までの分…翌年の1月20日

※なお、この納期限の日が、日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、  
その休日明けの日が納期限となります。



### 平成27年度 年末調整説明会 開催日程

日 時	場 所	対 象 者
11月19日 (木曜日) 14時00分～16時00分	大東市立市民会館 (大東市曙町4-6)	大東市・四條畷市の方
11月20日 (金曜日) 14時00分～16時00分	守口文化センター エナジーホール (守口市河原町8-22)	守口市・門真市の方

「税を考える週間」(11月11日(水)～11月17日(火))

## 税の役割と税務署の仕事

イラストやグラフで見る  
税の役割と税務署の仕事

動画で見る  
税務署の仕事



**歴史発見！豊臣・徳川二代ゆかりの地、竜田通り界隈 宿駅守口宿の問屋役人長寿堂吉田家  
太閤秀吉の足休めの遺石残る吉田家今も竜田文庫(街の文庫)で街の賑わいを！**



上左／竜田文庫 上中／豊臣秀吉が休んだと謂われる石 上右／守口宿問屋役人の枚方宿への書状  
下左／竜田文庫での歴史講座、守口宿の問屋役人、庄屋を兼ねていた吉田為太郎邸  
下中／竜田文庫と道しるべ 下右／ヨシダ建設にある守口宿の看板（明治初期の長寿堂の看板）



秀吉の足休めといわれる石を紹介する吉田幸司氏



郷土史研究家の先代の吉田義昭氏

太閤秀吉がこよなく通った守口は文禄堤が築造された後の江戸時代に東海道の宿駅となり、幕末維新の慶長4年には、明治天皇初の行幸・大阪への御親征で天皇が守口宿の難宗寺にて一泊、盛泉寺が三種の神器の内侍所（賢所）となり、守口は一夜の帝都に。守口ほど日本の歴史上の人物にゆかりある町も少ない。その誇りは町の人々のもてなしの心意気と志として今に繋がれ息づいています。



ヨシダ建設玄関のお休み処で吉田さんと広報部会員

幕末期の長寿堂が記されている守口宿歴史マップ

今年4月より、吉田さんは地域の人々の集会所竜田文庫（街の文庫）として、地元の人々の為に竜田通りの家屋を提供、眞板重秀さんが文庫長として東海道57次の守口宿の歴史文化の普及に尽力。月2回の朝市はじめ歴史講座や陶芸教室、脳トレ教室等、様々な会合が催されており、昨年4月より、吉田さんは地域の人々

の守口宿の歴史文化の普及に尽力。月2回の朝市はじめ歴史講座や陶芸教室、脳トレ教室等、様々な会合が催されており、吉田さんは地域の人々の集会所竜田文庫（街の文庫）として、地元の人々の為に竜田通りの家屋を提供、眞板重秀さんが文庫長として東海道57次の守口宿の歴史文化の普及に尽力。月2回の朝市はじめ歴史講座や陶芸教室、脳

京阪守口市駅下車徒歩3分

宿駅守口驛の名残りの館で本格的ティーサロン  
文化交流の拠点に期待が！

## BUNROKU 文禄堤薩摩英國館

オーナー館長 田中京子さん



左上／五代友厚の歴史の時代考証をされている志學館大学教授の原口泉さんの歴史講演会  
上中／1階オープンスペースでの本格的紅茶の販売 上右／文禄堤薩摩英國館玄関  
下左／オープニング挨拶をする田中館長 下右／薩摩英國館店内

## 歴史とお茶でおもてなし。人と人とのつなぎます。 BUNROKU 文禄堤薩摩英國館

1F：ティールーム、ショップ 2F：ギャラリー、セミナー会場

〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目4-15 TEL&FAX 06-7181-4175

営業時間：火～金11:00～19:00（ラストオーダー18:00） 土・日11:00～17:00

定休日：月曜日、年末年始、お盆

京阪電鉄 守口市駅東改札より徒歩3分 地下鉄谷町線 守口駅1番出口より徒歩2分



田中館長とスタッフの皆さん  
最高のおもてなしでお出迎え



今年10月内外から期待を抱つてオープンした「文禄堤薩摩英國館」（館長・田

中京子さん）は、京阪守口市駅より北側徒歩3分、地下鉄谷町線守口駅より徒歩2分、かつて東海道57次守口宿が栄えた文禄堤の真中に昔の面影を残す町家で、館長自ら手作りし、イギリスで7回金賞を受賞した紅茶を中心に、本格的紅茶がゆったりと味わえるお店です。

鹿児島の知覧に23年前にオープンした薩摩英國館の姉妹館として、先代の残した大正の町家を末永く保存したいと、この度、守口と鹿児島の距離を越えてのオープンされ新しい文化を守口にと期待が集まる。

150年、共に島国の英國と日本を結び縁は、娘さんが英國に留学されたことがきっかけでNPO日英友好協会の副会長としても活躍中。守口宿が来年（平成28年）400年を迎える歴史的な時にオーブンであります。

今年、薩摩藩の留学生が渡英して薩摩英國館の姉妹館として、先代の残した大正の町家を末永く保存したいと、この度、守口と鹿児島の距離を越えてのオープンされ新しい文化を守口にと期待が集まる。

守口宿文禄堤上に蘇る町家！  
薩摩英國館の姉妹館

守口の新名所に！



守口編

## 部会だより

総務部会・広報部会・法人部会・個人資産税部会・間税部会・青年部会



### 簿記教室

10月2日(金)～9日(金)

10月2日(水)～9日(水)の4日間コースで簿記教室を納税協会3階会議室に於いて、税理士会派遣の税理士を講師に簿記教室を開催いたしました。



### 管外研修と役員会

10月5日 月曜日

広報部会役員管外研修として、春日大社の見学会を開催。本殿参拝と春日大社の今井禰宜よりの講話並びに役員会を開催いたしました。



今井禰宜より「神社本殿成立の歴史」の講話

第60次式年造替中の春日大社の本殿前で広報役員と今井禰宜



### 第32回海外税務研修

9月16日(水)～21日(月)

9月16日(水)～21日(月)第32回海外税務研修(マレーシア)を、谷中総務部会長を団長として総数27名の参加者で開催いたしました。パナソニック現地工場視察をクアラルンプールとペナンで行いました。



## 納税協会メールマガジン毎月好評配信中! 無料!

納税協会では、会員のみなさまに役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。

### できる社長さんの基礎知識 日常業務を“カイゼン”しよう

日常業務の中で、自分では効率的にやっているつもりでも、意外とムダな動きや効率の悪いことをしている場合があります。仕事の効率をアップさせるさまざまな取組をご紹介します。

(例)・段取り力をアップさせる・デスク周りを“カイゼン”する・ルーチンワークを効率よくこなすなど

### 経営者のためのすぐに役立つマンスリー税の素

ビジネスすぐに活用できる、税の知識をピックアップ。税理士の、簡潔で分かりやすい解説が、忙しい方にピッタリです。

その他、忘れがちな税のカレンダーや税務関連書籍の新刊情報をお届けしています。

#### ☆登録はカンタン

##### 1. 納税協会ホームページで配信登録

- ①納税協会ホームページへアクセス <http://www.nouzeikyokai.or.jp/>
- ②トップページ下部「メールマガジン好評配信中!」をクリック
- ③表示されたページ下部「メールマガジン配信登録フォーム」に所要事項を入力して送信

##### 2. 電子メールで配信登録

件名を「メールマガジン配信希望」として

- ①お名前 ②会社名(事業所名) ③役職
- ④ご所属の納税協会名 ⑤配信希望のアドレス
- を入力いただき、[info@nouzeikyokai.or.jp](mailto:info@nouzeikyokai.or.jp)に電子メールを送信

登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。  
なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

## 会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	512 (524)社	358 (377)人
門真地区	518 (521)社	336 (347)人
大東地区	433 (431)社	277 (278)人
四條畷地区	139 (141)社	147 (150)人
管 外	12 (12)社	81 (88)人
合 計	1,614 (1,629)社	1,199 (1,240)人

H27.10.1現在 ( )内はH26.10.1

「水、大気汚染されたるマレーシア  
夢を目指して聳えるまい」

参加者の岡本日出士氏より  
マレーシアでは、インドネシアのスマトラ島で行われる野焼き、また山火事により発生する煙や排気ガス(ヘイズ)が風に乗って深刻な大気汚染を起こしています。

マレーシアの国王は各州ごとの王であるサルタンより、5年ごとに互選され、そのときの国王の住居です。国王が在住の時には、中央に旗が掲げられています。マレーシアでは、インドネシアのスマトラ島で行われる野焼き、また山火事により発生する煙や排気ガス(ヘイズ)が風に乗って深刻な大気汚染を起こしています。

撮影・藤本和俊

表紙写真

マレーシア国王の新宮  
ISTANA NEGARA

## 部会だより

総務部会・広報部会・法人部会・個人資産税部会・間税部会・青年部会



### 人間力養成講座

9月3日 木曜日

納税協会3階会議室に於いて第4講を開催。「翁問答」(中江藤樹)に学ぶをテーマに60名の受講者が熱心に受講されていました。



### 7・8月決算法人説明会

9月4日 金曜日

納税協会3階会議室に於いて、決算期別説明会を開催。門真税務署担当官より、決算における留意点等について説明がなされました。



### 大東市民まつりに参加

9月13日 日曜日

JR住道駅前の末広公園にて開催された大東市民まつりに協賛出展し、税のPRと税金クイズを行いました。



多くの市民の方が税金クイズに挑戦されました。



### なにわ淀川花火大会交流会

8月 8日 土曜日

十三会場で行われた第28回なにわ淀川花火大会会員交流会に、240名の会員の皆様が集い花火を鑑賞し楽しい一時を過ごされました。



### マイナンバーセミナー

8月 11日 火曜日

納税協会3階会議室に於いて、講師に社会保険労務士の津田英人氏を迎え、70名の出席者のもと第2回目のマイナンバーセミナーを開催いたしました。



### 青年会議所との意見交換会

9月 2日(水)、9月 3日(木)、9月 28日(月)

管内3青年会議所(守口門真青年会議所・四條畷青年会議所・大東青年会議所)と門真税務署幹部との意見交換会が、青年部会役員を交えて開催いたしました。



(上左) 9/2 四條畷青年会議所  
(上右) 9/3 守口門真青年会議所  
(下) 9/28 大東青年会議所

10月

**改正法人税法説明会**

◇日時 10月21日（水）午後2時～  
◇場所 守口文化センター

**第20回理事会**

◇日時 10月23日（金）午後4時～

**マイナンバー直前対策セミナー**

◇日時 10月27日（火）午後2時～

**青年部会管外研修会**

◇講師 社会保険労務士 津田英人氏

**マイナンバー直前対策セミナー**

◇日時 10月28日（水）午後1時～

**青年部会管外研修会**

◇講師 算面学問の道時習堂他

**マイナンバー直前対策セミナー**

◇日時 10月29日（木）午後2時～

**青年部会管外研修会**

◇講師 社会保険労務士 津田英人氏

**秋季特別研修会**

◇日時 10月30日（金）午後3時～

**青年部会年会講演会**

◇講師 靈山歴史館長 土方宥二氏

**同館学芸課長 木村武仁氏**

11月

**9・10・11四決算説明会**

◇日時 11月6日（金）午後2時～  
◇場所 納稅協会会議室

**税を考へる週間まわらわカジノンカード**

◇日時 11月11日（水）午後2時～  
午後4時～

◇場所 ポップタウン住道

**平成27年度納稅表彰式**

◇日時 11月13日（金）午後3時～  
◇場所 ホテルアゴーラ大阪守口

**法人部会特別研修会**

◇日時 11月17日（火）午後5時～  
◇場所 ホテルアゴーラ大阪守口

**開稅部会見学会**

◇日時 11月18日（水）午前9時～  
◇行先 神戸方面

**年末調整説明会**

◇日時 11月19日（木）午後2時～  
◇場所 大東市立市民会館

**印紙税研究会**

◇日時 11月20日（金）午後2時～  
◇場所 守口文化センター

12月

**青年部会年会講演会**

◇日時 12月3日（木）午後4時30分  
◇場所 納稅協会会議室

**作文表彰式**

◇日時 12月15日（火）午後3時～  
◇場所 守口文化センター

**税金クイズとふれ愛コンサート**

◇日時 12月15日（火）午後4時～  
◇場所 守口文化センター


<http://www.yuwasha.co.jp>
**SUPPLY CHAIN MANAGEMENT**

**企画・デザインからWEB・印刷・加工・流通まで  
ニーズに合わせてトータルマネジメント**

**DESIGN・DTP**

▶ **デザイン・DTP**  
経験豊かなデザイナーが、優れたデザイン技術により、イメージを視覚化します。情報伝達に優れ、なおかつ見るものを引きつける魅力のあるデザインを作成します。

**PLANNING**

▶ **プランニング**  
綿密な打ち合わせにより、お客様のニーズを的確に把握し、問題点を抽出した上で対策を練り、発想を充分に広げて、オリジナリティあふれるプランを提案します。

**TOTAL FLOW DIRECTION****PRINTING・PROCESSING**

▶ **印刷・加工**  
コスト面や納期などに合わせた印刷機を選定します。また、環境面に優しいLED印刷機を使用することによって、お客様への付加価値をより高めます。  
また商品の仕上がりには、多種多様の加工工程があり、特別な印刷・加工技術にも対応致します。

**DISTRIBUTION****DIGITAL SOLUTION**

▶ **デジタルソリューション**  
企業におけるウェブの活用性を重視し、その価値を高める為に印刷物やDTPとデジタルコンテンツを連動させ、あらゆる問題を解決するプランを提案します。



〒570-0042 守口市寺方錦通2丁目11番22号 TEL 06-6992-0466(代) FAX 06-6992-1271 E-mail info@yuwasha.co.jp